

城東区スクールロイヤー事業令和 7 年度実績と今年度の申請状況

種 別	令和 7 年度実績件数	令和 8 年度申請件数 (R 8 年 5 月末時点)
保護者対応に関する相談	小学校 2 件 中学校 1 件	小学校 0 件 中学校 2 件
いじめ事案対応に関する相談	小学校 0 件 中学校 1 件	小学校 0 件 中学校 0 件
教職員研修	小学校 4 件 中学校 0 件	小学校 0 件 中学校 0 件
児童生徒出前授業	小学校 7 件 中学校 1 件	小学校 1 0 件 中学校 1 件
城東区中学生サミット (中学校教職員研修)	区役所 (中学校) 1 件	区役所 (中学校) 1 件
合計	1 7 件 ※上記の他取下 1 件	1 3 件

※令和 6 年度実績件数 1 5 件

※出前授業については、学年単位で実施可 (ただし 1 校あたり 1 学年を原則とする)。

⇒対象学年が単学級の場合は、2 学年での実施も可。

予算執行状況により、1 校で複数回実施できる場合もあるため、希望があれば要相談。

令和 8 年度のいじめ対策事業の取組

令和 7 年度の相談・研修の実施内容（概要）

種 別	内 容
教職員研修	・ いじめの定義について ・ いじめ事案を未然に防ぐために見落としてはいけない学級の様子や児童の言動について ・ いじめによる不登校事案における学校の対応について ・ SNS上でのいじめについての対応の基本的な考え方
児童生徒出前授業	・ 「いじり」と「いじめ」、なにがいじめになるのか ・ SNSによる誹謗中傷、いじめの怖さ ・ 子どもたちに伝わる言葉でのいじめの法的側面についてのお話 ・ 人権とはなにか ・ いじめを予防する言葉の力
ダイレクト相談	・ 生徒間トラブルによる保護者を交えた話し合いについて ・ 保護者対応についての助言と法的見解 ・ いじめ事案についての学校としての対応、留意点